

警報発令時の対応について

- 1 午前7時現在、倉敷地域（総社市または倉敷地域）に下記の①～⑤までの警報が1つでも発令されている場合は臨時休業といたします。

警報

①暴風 ②暴風雪 ③大雨 ④洪水 ⑤大雪

- 午前6時の時点で警報が発令されている場合は、学校給食が中止となります。（また、状況の悪化が予想される場合も給食を停止することがあります。）
※その後、午前7時までに警報が解除されて登校することになっても、給食は中止となっていますので、午前の授業のみで昼食前に下校となります。

- 2 午前7時から午前8時の間に警報が発令されている場合

- ・児童・生徒の安全を考慮して臨時休業とします。
- ・すでに登校している生徒（登校中の生徒も含む）は、学校で待機し、状況を見て安全に配慮し下校させます。（教職員が各方面に向いて安全に下校させます。）
迎えに来られても結構です。

- 3 午前8時以降に警報が発令された場合

多くの生徒は登校していますので、通常の授業を行います。給食も実施します。状況により下校の措置をとることがあります。その場合は「総社市子ども安全・安心メール配信システム」で連絡させていただきます。

※最近と同じ警報でもかなり差があるようです。状況によって対応も変わりますが、基本的には生徒の安全を第一に考えた判断をしたいと思っています。ご協力をお願いいたします。

- 4 その他

- 注意報のときは、平常どおり登校させてください。ただし、地域の事情により保護者が危険と判断された場合は自宅に待機させ、その旨を学校へご連絡ください。
- 警報は台風期、梅雨期に限らず年間を通じて発令される可能性があります。平素より事故防止や安全管理、特別な場合の昼食や鍵の保管場所等について、お子様とよく話し合っておいてください。
- 異常気象の時はテレビ・ラジオ放送等にご注意をいただき、学校へのお問い合わせは、学校の電話回線の都合上できるだけご遠慮ください。
- 中体連等の対外的な行事は、郡市により判断基準が異なることから、警報発令時に行事等が開催される場合があります。顧問等からの事前または当日の連絡にご留意ください。

